

出席停止のお知らせ

令和 年 月 日

年 組 氏名

南城市立玉城中学校

上記のお子さんは、学校感染症（下記○印）にかかっていますので、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止になります。この期間は欠席にはなりませんので、医師の指示を守り療養させてください。

なお、出席停止の期間は、下記の通りになっています。基準を目安にして自宅療養をさせてください。

病名	出席停止の期間の基準	印
麻疹（はしか）	熱が下がり 3 日間休む。	
風疹 （三日はしか）	発疹がすっかり取れるまで休む。	
水痘 （水ぼうそう）	すべての水疱が、かさぶたになるまで休む。	
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが発現した日の翌日から 5 日間休む。かつ、全身状態が良好になるまで。	
流行性角結膜炎	感染のおそれがないと診断されるまで休む。	
その他 （ ）	症状により医師に感染のおそれがないと認められるまで	

※病気が治る前に登校すると他の生徒に感染する事がありますので、出席停止期間はしっかりと休ませてください。

※登校するときには、出席停止解除願（右の用紙）を保護者で記入し、押印し、学校へ提出してください。

※インフルエンザとコロナに関しては別途の専用様式に記載してください。

出席停止解除願（治癒報告書）

（保護者が記入・押印します）

病名

期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日

病院

（医師名）

※病気が治癒し、他の生徒に感染するおそれなくなりましたので、登校させます。

南城市立玉城中学校

校長

令和 年 月 日

年 組 氏名

保護者氏名

印